

送迎・車両事故対応マニュアル

2023 年 11 月

【SORA】

1. 目的 職員が利用児童の送迎を安全かつ確実にを行うため、送迎時における基本的な対応を定める。

2. 送迎業務における利用者特性に応じた支援

2-1 利用者特性に応じた支援

【具体的な対応策】

情報の理解や判断が難しい児童

→避難誘導等の介助者の確保 ・声かけ ・手引き歩行など

情報の発信に支援が必要な児童

→身振り、絵カード、筆談など 視覚による情報伝達 ・避難誘導等の介助者の確保 ・簡潔で具体的な指示 など

移動に支援が必要な児童

→移動手段として介助者と用具 の確保(車イスなど) ・避難誘導等介助者の確保 など

判断に支援が必要な児童

→避難誘導等介助者の確保 など

発災や急激な環境変化で精神的な動揺が激しく起こる児童

→普段の行動特性を知っている方の支援 ・利用者にあった支援者の確保 ・薬の服用(服薬名・容量の把握) など

2-2 介助時の基本的な注意点

- ・介助者は利用児童にいつでも手が届く距離を保つ。
- ・介助者は目を離さないようにし、利用児童から離れる際は椅子に座らせるなどし、急なふらつきに備える。
- ・『ながら』付き添いは行わない。(携帯電話の使用や第3者との会話など避け介助に集中する)

3. 安全な送迎業務の注意点

- ・利用児童の荷物を手に持った状態で、移動介助はしない。
- ・雨や雪など悪天候の場合は足元が滑りやすく危険である為、注意をして介助を行う。
- ・利用者の状況に応じた移動介助方法について、職員間で情報共有を図る。
- ・乗降時は頭部をぶつけないように声掛けし、可能であれば片手で頭部上を守る。
- ・車輦ドアがしっかりと空いているかを確認する。半ドアやドアクローザー機能に注意する。
- ・送迎時、駐車スペースや送迎場所、方法など事前に確認しておく。
- ・介助者自身も足元を十分に確認し転倒や怪我に注意する。

4. 安全な運転をおこなうために

4-1 基本業務と法令順守

運転者は自動車の安全運転に必要な業務を担い、法令順守や交通事故防止に取り組む必要がある。また定期的に車両の自主点検（置き去り防止を支援する安全装置の稼働も含む）を行い、修繕等速やかな対応を実施する。

- 運転者の適性等及び法令遵守状況の把握
- 交代運転者の配置
- 異常気象・災害時の安全運転の確保
- 点呼・日常点検による安全運転の確保
- 運行管理表の記録と保管
- 入社職員への安全運転指導 など

4-2 車両の点検

運転手は送迎前に車両の点検を行う。

4-3 安全教育

- 事業所内での交通安全研修の実施
- 同乗者を配置しての運転技術の確認
- 危険予測及び回避の研修を実施
- 道路を利用する歩行者や自転車などの特性を知る
- 気象状況に潜む危険を知る

4-4 交通事故を防止するために

- 無理のない送迎スケジュールを作成し、落ち着いて運転できる環境を整える
- ヒヤリハット事例については共有する場を設け、対策を講ずる。
- 十分な睡眠(6~7時間)をとる
- 日頃から体を動かし、健康を保つ
- ストレスをためないように心がける
- 定期的に健康診断を受ける

4-5 交通事故が起こったら

交通事故や車両事故が発生した場合は別紙の手順に沿って早急に対応する。

5. 送迎中の急変への備えと対応

5-1 送迎前の体調確認

利用児童の特徴として、症状が大きく出現しないことがある。また利用児童自らが体調の変化の訴えができない場合が多く、気がついた時には重症化していることもある。症状の有無を送迎車に乗る前に保護者に確認を行う。

- 発熱や咳などの症状
- いつもより元気がない、睡眠不足
- 下痢や吐き気や腹部症状 など

5-2 送迎中に急変した場合

送迎中に車内で急変する可能性もある。運転中の体調急変では、安全確保と利用児童への対応を同時に行わねばならず、迅速な対応が困難となることが予想される為、日頃から訓練を実施する。

①緊急時は 119 番通報

②事業所に連絡し、対応を確認

5-3 嘔吐した場合の対応

- 車内に嘔吐物処理セットを常に準備しておく

【準備物】 個人防護具(グローブ・マスク)・ペーパータオル・新聞紙
ビニール袋

運転手 1 人の場合

(運転手と添乗者 2 人いる場合は、電話対応と利用者・嘔吐物処理対応とに分かれて対応する)

- ① 車を安全な場所にハザードランプをつけて停車
- ② 全ての窓を開け換気する
- ③ 嘔吐した利用児童へ声かけをおこない体調を確認。嘔吐物での窒息がないか意識等の確認をする
- ④ 事業所に連絡し必要であれば応援を要請。
- ⑤ 個人防護具(グローブ・マスク・エプロン)を着用
- ⑥ 嘔吐した利用児童への対応
再度嘔吐する恐れがある為、利用者の胸元にビニール袋をあてる
吐物が衣服についた場合はペーパータオルで除去
- ⑦ 車内の吐物をペーパータオルで除去後、ビニール袋に入れしっかりと口を縛る
- ⑧ 新聞紙で嘔吐した場所をなるべくきっちりと覆い、蓋をする。
- ⑨ 他の利用児童が乗っている場合は、嘔吐で汚れた座席以外の座席に避難させる。(なるべく距離を置く)
- ⑩ 応援の車が来たら、利用者に移動してもらい応援車に乗車してもらう
- ⑪ 対応終了後、防護具と消毒に使用したペーパータオル等は、ビニール袋に入れしっかりと口を縛り 2 重にビニール袋に入れる
- ⑫ 窓を開放し、換気をしながら事業所へ戻る
- ⑬ ゴミは所定の蓋付きのゴミ箱に廃棄する

6. 送迎時の感染管理

6-1 送迎時の手指衛生のタイミング

手洗いは、利用児童に触れる前と後、利用児童の周辺の物品等に触れる前と後が基本。送迎終了後もおこなう。

6-2 個人防護具の準備

車内で利用者が嘔吐した場合のために必ず処置用手袋、マスクを車内に備えておく。

※『嘔吐した場合の対応』 参照

6-3 咳エチケット

咳が出る場合はマスクを正しく着用し飛沫を防ぐ。マスクがない場合は飛沫を防ぐ為、手で口を覆う。

6-4 車内の利用児童配置

他害などの危険のある児童を送迎する場合、乗車人数を減らすことを検討する。危険のないよう、座る位置などを検討する。

6-5 送迎車内の消毒の徹底

送迎後は利用者が触る箇所の消毒を実施する。

SORA 事故時対応手順

あわてず落ち着いて けが人の救出・119番・110番

- ① けが人の救出 →けが人がいたら必要に応じて安全な場所へ移動
利用児童の安全確保を最優先とする
周囲の人に助けを求める 119番通報依頼等
相手がいる場合→身元確認
- ② 警察へ事故連絡 →110番通報
- ③ 事業所へ連絡 →SORA 電話
管理者携帯
- ④ 事故状況をメモする (119番や110番通報した内容)

発生日時 年 月 日(曜日) 時 分

場所

必要に応じて見取り図の記入

事故相手の確認をする

住所

氏名

電話番号 携帯電話

車名 色

登録番号

保健会社 担当連絡先

事故相手と示談交渉しない

SORA 保険

三井住友海上事故受付センター

0120-258-365

あいおいニッセイ同和損保事故受付センター

0120-024-024